

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		蕨市					
プ ラ ン の 名 称		蕨市立病院経営改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	蕨市立病院					
	所 在 地	埼玉県蕨市北町2-12-18					
	病 床 数	130床					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・小児科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・リハビリテーション					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		診療機能について、今後も市民のニーズを踏まえて、救急医療を含めた二次医療機能を中心とした医療サービスの提供を継続する。救急医療体制は、地域との連携を保ちながら当病院の役割を明確化し、当直医師を確実に確保しつつ、安定的、且つ、効果的な救急医療に対応できる体制を構築する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		救急医療の確保に要する経費だけでなく、地方公営企業法に規定されているその他の経費も法の適切な運用の中で負担することを基本とするが、収支改善の努力を怠らず、能率的な経営を行い、安易に市に負担を頼るべきではない。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.89%	86.12%	94.88%	98.04%	98.76%	
	職員給与費比率	60.95%	65.68%	57.81%	55.38%	54.94%	
	病床利用率	58.46%	55.35%	79.23%	85.38%	90.77%	
上記目標数値設定の考え方		病院経営改革プランを確実に実行することによって収支の改善を行っていく。 (経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	蕨市立病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
入院延患者数		27873	26264	31259	40515	43070		
外来延患者数		130952	129118	136302	143178	143178		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入						
		事業規模・形態の見直し		経営改革プラン(行動計画)の確実な実行				
		経費削減・抑制対策		同上				
		収入増加・確保対策		同上				
		その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況		18年度	59.05%	19年度	58.46%	20年度	54.55%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等		基準病床130床を効率的に活用する。入院患者の変化に応じた病床規模の見直しについて検討する。					

団体名  
(病院名)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>平成21年度中	<内容>地方公営企業法の全部適用への移行の可否について検討を進めた結果、現状どおりの地方公営企業法の一部適用の継続をすることとなった。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	市立病院経営委員会の設置。外部評価委員会の設置。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	平成21年度内	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	蕨市立病院
--------------	-------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	2561	2507	2405	2933	3029	3110	
	(1) 料 金 収 入	2230	2186	2070	2593	2685	2766	
	(2) そ の 他	331	321	335	340	344	344	
	うち他会計負担金	229	223	242	242	242	242	
	2. 医 業 外 収 益	34	35	33	33	33	33	
	(1) 他会計負担金・補助金	4	3	6	3	2	2	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	30	32	27	30	31	31	
	経 常 収 益 (A)	2595	2542	2438	2966	3062	3143	
	入	1. 医 業 費 用 b	2680	2706	2731	3067	3060	3108
(1) 職 員 給 与 費 c		1517	1528	1579	1695	1677	1708	
(2) 材 料 費		707	682	659	835	863	888	
(3) 経 費		320	350	351	413	409	405	
(4) 減 価 償 却 費		134	134	138	122	109	105	
(5) そ の 他		2	12	4	2	2	2	
2. 医 業 外 費 用		89	91	100	59	62	74	
(1) 支 払 利 息		5	5					
(2) そ の 他		84	86					
経 常 費 用 (B)		2769	2797	2831	3126	3122	3182	
支	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲174	▲255	▲393	▲160	▲60	▲39	
	1. 特 別 利 益 (D)	55	0	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	58	3	10	1	1	1	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲3	▲3	▲10	▲1	▲1	▲1	
	純 損 益 (C)+(F)	▲177	▲258	▲403	▲161	▲61	▲40	
	累 積 欠 損 金 (G)							
	不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1198	938				
		流 動 負 債 (イ)	107	92				
		うち一時借入金						
		翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	▲1091	▲846						
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	137	245						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.72	90.88	86.12	94.88	98.08	98.77		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.56	92.65	88.06	95.63	98.99	100.06		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.23	60.95	65.65	57.79	55.36	54.92		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	59.05	58.46	55.35	79.23	85.38	90.77		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	蕨市立病院
--------------	-------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	48	50	0	0	0	0
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	16	24	4	5	6	6
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	64	74	4	5	6	6
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	64	74	4	5	6	6	
支 出	1. 建設改良費	98	111	50	19	20	20
	2. 企業債償還金	30	63	81	59	47	19
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	63	67	26	111	20	35
	支出計(B)	191	241	157	189	87	74
差引不足額(B)-(A)(C)		127	167	153	184	81	68
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	109	122	150	183	80	67
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	18	45	3	1	1	1
	計(D)	127	167	153	184	81	68
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 233805	( ) 226000	( ) 248000	( ) 245000	( ) 244000	( ) 244000
資本的収支	( ) 16195	( ) 24000	( ) 4000	( ) 5000	( ) 6000	( ) 6000
合計	( ) 250000	( ) 250000	( ) 252000	( ) 250000	( ) 250000	( ) 250000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。